

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報

ID 1026339

(令和3年12月15日現在)

新型コロナウイルスワクチン接種の 3回目接種(追加接種)

国からの通知に基づき、2回目の接種が完了した日から、原則、8カ月以上経過した人を対象に、3回目の接種を実施します。

▼対象・接種時期など 下の表の通り。

2回目接種完了月	主な対象	接種券発送時期(予定)	3回目接種時期(予定)
3~4月	医療従事者で優先接種した人など	令和3年11月下旬	令和3年12月
5月	医療従事者・施設に入所する高齢者	令和3年12月下旬~	1月~
6月	一般高齢者	1月下旬~	2月~

※「接種券(クーポン券)」は、2回目の接種が完了した日から8カ月となる人へ接種時期に合わせ、順次、発送予定。
なお、掲載情報は令和3年12月15日現在のものであり、国の検討状況により、変更となる場合があります。詳細が決まり次第、広報うつのみや・市HPなどでお知らせします。

注意!

コールセンターの電話番号が変わりました
**宇都宮市新型コロナ
ワクチン接種コールセンター**
☎0120(611)287
(通話料無料)

▼対応時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝休日を含む毎日。)

3回目接種 (追加接種)の Q&A

3回目接種(追加接種)は、なぜ必要なんですか?



現在、日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果がある一方で、その効果は時間の経過とともに低下すると言われていたことから、追加接種を行うことが望ましいとされています。

3回目接種(追加接種)は、どのような人が対象になりますか?



現時点では、初回(1・2回目)接種が完了した18歳以上のすべての人が接種対象となります。なお、12歳から17歳の人については、国において検討を行っているところであり、変更があり次第、市HPなどでお知らせします。

2回目接種から原則8カ月以上の間隔とは、具体的に何日後と考えればよいですか?



2回目接種を行った日から8カ月後の同日から接種可能となります。なお、接種間隔については、現在、国において前倒しの検討を行っており、変更があり次第、市HPなどでお知らせします。

トピックス TOPIC

インフルエンザ予防接種の 費用を補助します

ID 1025326

問 保健予防課 ☎(626)1114

新型コロナウイルス感染症の第6波に備え、新型コロナウイルスワクチンを接種できない小学生以下の子どもを対象に、インフルエンザ予防接種の費用を補助します。

▼対象期間 10月1日~令和4年3月31日。

▼対象 接種時に、本市に住民登録のある生後6カ月~小学6年生の子ども。

▼補助額 1回につき最大2,500円。

▼補助回数 1人2回まで。

▼その他 市外の医療機関で接種を受けたなどの理由で、補助を受けられなかった人は、申請することにより、後日、償還払いとして補助金が口座に振り込まれます。詳しくは、市HPをご覧ください。



最新情報などはこちらから

県HP



厚生労働省HP



内閣官房HP



市HP

(個人向け支援)



市HP

(事業者向け支援)



宇都宮商工会議所HP

(事業者向け支援)



新型コロナウイルス感染症に関する 支援制度

(令和3年12月15日現在)

ワクチン接種証明書が新しくなります

ID 1027469

問保健予防課 ☎(626)1114

1 日本国内用の接種証明書も申請できるようになります

従来の海外用に加え、主に日本国内で利用できる接種証明書も申請できるようになります。

なお、日本国内での利用については、引き続き、接種済証や接種記録書も利用でき、改めて申請する必要はありません。詳しくは、市☎をご覧ください。

2 海外渡航向け、国内向け両方の接種証明書がデジタル化されます

スマートフォンの専用アプリから接種証明書を申請できるようになり、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書(電子版)が発行されます。ただし、申請にはマイナンバーカードによる本人確認が必要となります。

専用アプリの取得方法などは、市☎などでお知らせします。

紙によるワクチン接種証明書についても、引き続き、窓口で申請できます。

子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)

ID 1028173

問子ども家庭課 ☎(632)2387

新型コロナウイルス感染症が長期化しさまざまな人々に影響を与える中、子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、下の通り給付事業を実施します。

本市では、市民の利便性や迅速性を考慮し、「全額現金」により一括して支給します。

▼対象児童 平成15年4月2日～令和4年4月1日に生まれた児童。

▼支給額 対象児童1人当たり10万円。

▼支給対象者・手続き・支給時期 右の表の通り。

支給対象者	手続き	支給時期
児童手当受給者 (公務員を除く) 高校生養育者の一部(※1)	申請不要	令和3年 12月27日 支給済み
新生児の父母など (公務員を除く児童手当受給者)	申請不要	1月以降順次
上記以外	申請が必要 (※2)	申請書 受け付け後、順次

※1 児童扶養手当受給者など、本市が金融機関口座を把握している世帯。

※2 対象者には、個別に申請書を送付します。

3月末まで延長

ID 1023292

国民健康保険傷病手当金の 適用期間を延長します

▼対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤め給与収入のある人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した人。

▼支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日。

▼適用期間 令和2年1月1日～令和4年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間。

問保険年金課 ☎(632)2316



3月末まで延長

ID 1027314

生活困窮者自立支援金の 申請期限を延長・再支給の 申請受付を開始します

■対象

▼初回 生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金・総合資金の特例貸付が終了、または利用できない世帯。

▼再支給 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給期間が終了した世帯。支給には収入・資産・就労活動などの条件があります。

■金額(月額) 単身世帯=6万円、2人世帯=8万円、3人以上の世帯=10万円。支給条件あり。

■支給期間 初回、再支給とも最大3カ月。

■申請期限 3月31日(消印有効)。

問宇都宮市自立支援金コールセンター ☎(632)5360



ID 1028083

宮の事業継続支援金 (10月分)

▼対象 国・県の給付対象とならない令和3年10月の売上高が、前年または前々年同月比で20%以上50%未満減少している事業者。

▼金額 中小法人=最大10万円、個人事業者=最大5万円。

▼申請期限 1月31日(消印有効)。

▼その他 申請方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。

問宮の事業継続支援金コールセンター ☎(632)5276(平日、午前9時～午後5時)

